

平成29年度事業報告・決算書

○第1号議案

-(1) 本部

2.大阪市障かい者就業・生活支援センター北部地域センター

-(2) 地域生活支援センターあ・うん

-1 相談支援(障害) -2 居宅介護支援(介護保険)

-(3) 創奏 (就労継続支援B型)

-(4) Kawasemi/座座(就労継続支援 A/B型)

-5 つむぎ館(就労継続支援 B型)

-(6) 今福事業所(就労移行支援・就労継続支援 B型)

-(7) ホームヘルプセンターとことこっと

-1 居宅介護 -2 重度訪問介護 -3 同行援護

-4 移動支援 -5 訪問介護(介護保険) -6 介護予防訪問介護

-(8) 麻(生活介護)

-(9)げんげん(生活介護)

-(10)伝(児童発達支援・放課後等デイサービス)

-(11) 想縁綾(グレープホーム)

-(12) 添 (短期入所)

平成30年6月9日 理事会

平成30年6月23日 評議員会

社会福祉法人 そそうの杜

(本部)

はじめに

今年度は、購入した念願の不動産の解体を行い、ようやく「しげのあ・うんの杜」の建築計画を進めることができた。思えば購入から随分と時間が経過してしまった。

しかし、建築計画に入った途端に新たな問題（土地の境界の確定等）が生じるなど購入時の不手際を今年度まで引きずることになった。

このように困難はありながらも前に進まるを得ないので計画を進め、入札までこぎつけ、年度末の2月に地鎮祭を行い、建築に着手することができた。

内容は、木造建築3階建て(1階 杜のShokudo、2階法人本部、3階は放課後ディ・地域子育て支援事業)で進んでいる。

現段階では、平成30年8月中の完成を目指し建築が進行している。

社会福祉法人改革については、経営組織のガバナンスの強化・事業運営における透明性の向上。社会福祉法人の公益的な取り組みを実施する責務など求められる要件に順次取り組んできた。

ガバナンスの強化に関しては、理事・評議員会の明確な役割の分担などが改革の中心で、法人においては理事構成6名中半分の3名を内部理事として法人運営や事業運営の責任体制を明確にした。新たな内部理事については業務執行理事として1名が法人運営担当、1名が事業担当として指示命令系統を整理することができた。

また、改革の透明性を高めるために経理

担当者の定年による再雇用に伴い、新たに経理担当者を採用して2名体制として、会計システムを導入し、会計士事務所との契約を交わし新たな経理の仕組み作りを行った。

社会福祉法人の公益的な取り組みについては、そうそうの杜が地域に対して何ができるかということで6月から、行政職や研究者に依頼し「鳴野エリア活性化プロジェクト」会議を毎月実施してきた。

この間、城東小学校下においては、地域活動協議会（従来の連合町会）や南鳴野商店街等との交流を深めてきた経緯があるので、地域の活動団体としての認知度は高まっている。30年度には、地域福祉を念頭に置いて地域に向けた様々な発信ができるよう取り組んできた成果をつなげていく。また、他の地域との連携については城東区内校下16校下のうち、聖賢地域、今福地域を含めて3か所の地域活動協議会に団体として何らかのかかわりをもっていただいている。

今後、法人の動きを障害者福祉や高齢者福祉の範疇を超えて地域福祉を模索して中で障害者福祉などを抱合しながら進めていく土台作りの年でもあった。

視点を変えると、日本や世界の動きが目まぐるしく変化し先行き不透明な年でもあった。その中で、政治状況は保守化傾向が強まり、経済においては内向きの政策が闊歩し、歴史が逆戻りしてしまうような現象や差別や排除の論理が闊歩する時代になり

本来の正義の概念さえ揺らぐ社会情勢でもあった。

このような社会情勢の中で常に取り残されるのは社会的弱者といわれる障害者・高齢者などであり、戦争や災害の犠牲を強いられてくる恐怖さえ感じた1年でもあった。

利用者の状況については、日中活動では140名の定員枠に対して利用実績は120人前後（約86%）であり、それぞれの部署ごとでの1日の利用人数のばらつきがあり、伸びしろを充足することはできなかった。これは、現在でも営利会社も含めて事業所が増え続けているので、特に支援学校の卒業者については利用者確保のために法人内においては積極的な利用促進の取り組みを展開した。

また、法人を設立して17年目であったがその前の無認可時代（平成7年4月～）からの数えると20年以上が経過し、利用者の高齢化の傾向が顕著となり、特に就労関係の利用者にとっての日中活動の在り方が課題として浮き彫りになるに伴い65歳の壁（障害者施策から介護保険への移行）にも課題の残る1年でもあった。

このような利用者の状況に対しては、継続的に議論してきたが年度内に大きな変化や対策を講じるまでにはいかなかつた。

近年、全国的に介護労働者の不足が叫ばれている。このことは法人においても同じ課題を抱えてはいるが、介護保険の規制緩和以降、福祉の概念がなくなりつつある現在においては当然の帰結として受け入れていなければならぬ。

法人の近年の傾向としては、5～10年以上の永年勤続者が多く、2～7年くらいの中堅？が少なく、1年以内の初心者が多いというスタッフの分布状況である。

スタッフの社会性や個人の認知特性等を考慮すると、業務の範囲や分量、また他者との協力関係で業務を作り上げていくという作業等が以前に比べむつかしくなっているような印象を受ける。

よく言われるのは人材育成であるが、昔に比べれば講習会や勉強する機会はふんだんにあると思う。しかし機会を提供すれば参加はするが、積極的に自分の時間を使ってでもという意欲感じることが少なくなってきた。暴言かもしれないが人材育成=いい支援者の育成につなげる自信はない。

また、新しく入職してくる世代と接すると、社会構造の変化に伴い、人間の思考や物事の理解、人の心の理解など大きく変化してきているのが解る。この仕事を目指して基礎となる介護職員初任者研修を受講しただけで、簡単に仕事としてできることが逆に、人に向かう謙虚さが少なくなっている様に感じることが多い。

人の心が読めないからこの仕事の面白さがあるのに、特に障害のある人の生きづらさがあるのに、現場では関係性ができていないまま上から目線で利用者を見ている場面を多く感じる。

近年は根性で福祉を語る時代からは距離が遠くなっていると実感させられた。

1. 地域生活支援センターあ・うん

①相談支援

相談支援という事業になってからだいぶ経過したが、障害のある人のケアマネジメ

ントではなく、介護保険のケアマネジャー7の役割と同じように障害福祉サービスの給付管理に近づきつつあるのではなかろうか。

相談支援事業という利用者個人の思いに立脚して充実した計画を積み上げていくというよりも手続き上に追われて本来の在り方にはなり得ていない。

また、今年度はモニタリングの充実を目標として相談支援専門員の増員を図ったが中途半端な形で機能の充実までには至らなかった。

一般相談支援の地域定着支援においては法人の事業の根幹を担うものとして24年以降取り組んでいるが、相談支援員チームと一般相談支援チームの事業に対する理解が進まなかつたこともあり、地域生活を支援していくうえで必要なツールとして地域定着支援を充実したものにはできなかつた。

②居宅介護支援

今年度は、介護支援専門員の増加と視覚障害のある専門員の養成を行つた。

視覚障害者が介護支援専門員の事務的な作業を行うことが、ほぼ不可能な中で何とかできるように目指したが、様々な要因があり、かなり厳しいことが解つた。

今年度は、制度利用ではケアプラン作成者の増加3名だったが1名が非該当になり結果的に21名になつた。

障害者施策との併用のケースは6名であった。

2. 就労関係

大きな目標であったしげのあ・うんの杜の建設に伴う杜のShokudoの開店に伴い農福連携の初年度として位置づけたが建設そのものが進まず、ビュッフェレストラン

と就労との大きな転換ができなかつた。

米の耕作面積そのものは、従来の2倍に増やすことができた。

Kawaseni（就労継続A型事業）に求められる要件は、売上収入のなかで利用者の賃金賄わなければならないことが明確に打ち出され、収入増を図るために店舗展開と新たに今福事業所とげんげんの昼食を請け負うことでの収入増を図つた。

また、南鳴野商店街にKawasemiの支店として「杜のおかしやさん」を開店した。目的は「杜のShokudo」に向けた利用者の確保とその養成、新たな店舗展開の検討と南鳴野商店街の活性化を目指したことである。

結果、月の売り上げが180万円から200万円の間で推移するようになり、100%とはいかないがそれなりの効果があつた。

現実的には、利用者に対しては大阪府の最低賃金の保障と7時間の労働補償をしていることで支払い超過の減少を解消するまでには至らなかつた。

全体的には、就職への送り出しも順調であり、就労支援の役割はそれなりにはたしかと思われる。

今年度に大きな課題として浮かび上がつたのは、前段でも述べたように人材育成の課題かもしれないが、就労支援の在り方と問われる年でもあった。

これは、利用者というより支援者であるスタッフへの課題もある。頻繁に聞く声が忙しい、時間がない、人出が足りないの3ないが現場の声として上がっててきた。

中には、過剰な下請け作業を確保して利用者に提供することが目標になり、作業を通して利用者との関係作りの手段として出

会うだけの心の余裕がなかなか作れないという現状がある。

また、利用者にも 60 歳や 65 歳の定年制の節目を意識してもらい、作業をやり続けることだけでなく、違った生き方を模索していく提案の 1 年であったが 1 部の人に対しては就労継続支援 B 型から生活介護への移行を提案し、日中活動の場を変えることができた。

5 つの就労事業所の利用者の状況の変化と事業所のそれぞれの独自性を考えた場合役割分担を推し進めていくうえでのコンセンサスを作ることができず、事業所間の連携というより、独自で混乱した状態の 1 年であった。

3. 日中活動

①生活介護（庵・げんげん）

就労関係事業所の利用者の高齢化や障害の変化に対して受け皿としての生活介護という位置付けが必然的になり、年間を通じて 3 名程度の移動を行った。緩やかに利用していくために、同じ法人としての強みを生かして両方の資源を体験しつつ移行を行った。内容は、作業中心ではなく、違ったプログラムの提示に戸惑うことではなく、のんびりと過ごす老後の在り方も考えてもらうようプログラムを設定していく。

げんげんにおいては、65 歳に達した利用者が介護保険施設（高齢者のデイサービス）への移行を迫られたときに、何か所かのデイサービスを体験したが、障害特性から到底、介護保険事業所での対応や本人の満足度からしたら困難であった。そのため区役所に掛け合い、そのまま生活介護の利用を継続することができた。利用者本人にとっ

ても制度の理解は全くできず、65 歳になつたら介護保険事業所の利用に切り替えることを強いる制度は問題である。

庵は、目標としていた 1 日の利用者が前年度を上回ることができた。これは内部的な要因が大きく就労事業所からの移行で新たな利用者が増えたということではない。前段で述べたように、そうそうの杜の生活介護に求められる要件は、独自の高齢者対策、介護保険事業所にはない事業の在り方を模索すること、それは個別のニーズに対応できるようにしていくことが重要ではあるが、利用者増でフロアが手狭になったり入浴に時間をとられるなどの課題もある中で具体的な解決策には届いていない。

②放課後デイ

いくつかの要件で放課後デイサービスの運営が厳しくなると予想されたが、今年度は月曜日の開所もなくしたため年度実績としては利用数に応じて収入も当然ながら下がった。

近年の放課後デイの乱立傾向は今年度もとどまらず、他の事業者は体操教室など差別化を図る傾向が著しくなってきている。療育を主体としている伝の事業の真価が問われる所以であるが、見栄えの悪いプログラムであっても児童のこころも芽を育んでいける療育を展開してきた。

4. 地域生活

①グループホーム

今年度の大きな出来事として、平成 29 年度をもってグループホームを廃止することとした。

原因として大きかったのは、平成30年4月からの制度改革の中でグループホームが10人定員で2ユニット、プラス短期入所5名を併設するという新しい構想が出てき平成元年にスタートしてグループホームの在り方が180度転換し、入所施設の延長として位置づけられた?ことは本来の地域生活ではないとそうそうの社では認識している。

また、知的障害者福祉に携わっている支援者の多くが、地域生活のゴールはグループホームになってしまっている現状がある。果たしてそうだろうか?法人としては、本来のグループホーム(地域生活)の在り方を模索してきたつもりであるが、スプリンクラーの設置問題や入所施設化であったり、障害の有る人が特別ではなく自然な形で地域生活を送ることへの方向性の違いが今年度でグループホームの事業廃止につながった。

②短期入所（ショートステイ）

法人の中では家庭等や施設等からの地域移行の前段階の位置付けとして機能してきた。この構図は今年度も変わりがなかった。

年間平均3.2人となっており、法人内の利用者が多いということもあり、在宅から地域生活への移行に関してはショートステイの機能がプラスになっている。

③地域生活（下宿屋）

知的障害のある人の地域生活を推進してきて、年度末には90名を超える規模になった。

この独自事業を今年度は定款の公益事業に加えるべく法人内でも検討し、定款変更

の手続き中である。

大都市地域では、他に類を見ない事業として位置付けられるが、参考にできるモデルが無いだけに、障害福祉サービスにも入らない事業であるが、法人としては非常に重要で必要な事業として今後も展開していくために、定款上の裏付けをすることが必要であった。

現実的には、ヘルパー派遣で絶対的にヘルパーが足りない。金銭管理の問題。毎日の生活の中で起こる課題を迅速に解決していくための方策が求められるが、マンパワーを使って支援していくのは多くの問題が残った。

今年度の大きな出来事としては、地域生活の利用者が亡くなるという事象が起きた。普段は医療面においても問題は無く、想定外のことであったし、クモ膜下出血という診断だったので結果的には変わらなかつたかも知れないが、支援の過程や内部連絡の不徹底などから発見が後手に回ってしまったことが、自己決定力の弱い知的障害者の地域生活を法人の課題として提起され今後の対策と防止策を時間をかけて全体で考えた。

④権利擁護等について

今年度も、税理士に依頼して隔月(年6回)に個人現金管理の外部監査を実施した。担当スタッフの意識も少しづつではあるが、向上し外部監査を入れることで緊張感も高まった。

また、権利擁護の視点から成年後見制度の普及に伴い、後見人等が増加してきているが、ある日突然後見人と裁判所から指名された現れることもあり、当然我々も否定

はできないが本人の状態をどの程度理解しているのか？財産管理と身上監護とのどちらに重きを置いているかと問いたくなるが、ほとんどの場合は 財産管理だけで、そういうの社が身上監護を見るのが当然みたいなスタンスで見られることがある。そのために法人の姿勢を理解してもらう中で後見人の意向を受け支援に当たることを目的として、情報交換会を実施する予定であったが残念ながら実行できなかった。

5. 居宅介護（ヘルパー派遣）

近年、介護職員初任者研修を受講した人を採用する場合に感じることは、生活介護や就労支援等、日中活動を希望し、個別対応を迫られるヘルパーを敬遠する傾向が多くみられる。これは、対人援助への難しさ、自信のなさなのかは明確ではないが養成課程での課題なのか？他の課題なのかは解らない。

特に、雇用保険受給者が資格取得で受講している場合も多いかと思うが、このような動機であっても何とか支援者として人材育成していくかなければならないことへの矛盾を感じながらも利用者の地域生活のための同志として位置付けていかなければならない。

全国的にもヘルパー数の絶対数が足りないことから、ヘルパーを養成することは喫緊の課題ではあるが、一方では誰でもが門戸を開いてできる仕事ではないということも押さえておく必要がある。機械的にサービスを提供することではなく、利用者的人としての尊厳を踏まえて協同して生活を創っていくことがヘルパーとしての役割を求められる。

法人内においては地域生活者が 100 名を超す状況になり、ウイークデイの夕方の時間帯や土日の時間帯でのヘルパーが絶対的に足りないことへの根本的な解決策を見出すことはできなかった。

今後も、地域生活を推進すればするほど深刻な課題となってくる。

一方、長時間介護（重度訪問介護）の対象者が増加している。法人としても介護の中心を重度訪問介護にシフトしていくことは 2~3 年前から行っており、重症心身障害者で医療的ケアの必要な人についても、スタッフがヘルパー業務を担う上では医療的ケアの研修（喀痰吸引 第 1 号、第 2 号研修）を受講し、より多くのスタッフが対応できるようにした。

移動支援については、ヘルパー不足が顕著で週末の余暇支援の依頼にも応じきれないという現象が続き利用者の個別のニーズに応じることができなかつた。

ヘルパー研修は、年間 8 回実施した。開催頻度としては限界はあるが、登録ヘルパーへの研修等意味では表面的な研修に終わらざるを得ないところが大きな課題であった。

6. 介護保険関係

介護保険については、日中活動の欄でも述べたように障害者施策から年齢を重ね介護保険施策に変わらざるを得ない利用者が今後増加していくことが予想され、年度途中において地域密着型の通所介護の検討に入り、平成 30 年度の 5 月から 10 名定員で事業開始することを決定した。

7. 当事者活動について

法人内において明確な当事者活動というものは見出しつらいが
①S S E（就職者の会）毎月何らかの行事等を予定し活動する。

②機関紙の発行（そうそうそうそう）

利用者中心の広報誌、今年度は3回発行した。利用者の記者が中心となり記事を集め発行。

③クラブ活動

- ・一五一会クラブ（一五一会を中心とした樂器演奏）…毎週金曜日 19時～20時
 対外演奏会 3回 内部演奏会 1回
- ・マラソンクラブ…毎週火曜日 18時～19時 対外レース参加 年3回
- ・テニスクラブ…毎月1回 2時間
- ・フットサルクラブ…毎週水曜日 18時～19時

当事者活動については、純粹に利用者が企画して自分たちの活動を創っていくことが理想ではあるが、知的障害のある人の場合、何らかのサポートは必要でサポートがどれくらい黒字になれるかが大きなポイントになり、まだまだ全面的な自主的活動までには至っていない。

8. 地域関連

(1) はじめに述べたように、地域福祉を目指した取り組みとして城東小学校下で南鳴野商店街の活性化などを目指した「鳴野エリア活性化プロジェクト」を立ち上げ1年間検討してきた。

また、今年度も3か所の地域活動協議会(町会の連合会)に参加した。

①城東校下地域活動協議会

法人本部・地域生活支援センターあ・う

ん・座座・添など鳴野地区の事業とのつながりで今回の関係性が深い。

夏祭りへの参加とアクションプランの「わいわい喫茶」へ、げんげんの利用者を中心に1年間継続することができた。またその中でおかしやさんのクッキーの販売も受けいただき若干ではあるが売り上げにも貢献してきた。

②聖賢校下地域活動協議会

法人のスタート場所である創奏を拠点に周辺の事業が固まっている。

この地域では、一五一会クラブ活動が年間3回の催しものに呼ばれ演奏を行った。

あとは、夏祭りへの参加などであった。

③今福校下地域活動協議会

法人事業は、今福事業所1か所のみであるが、夏祭りへの参加をした。

(2) 城東区自立支援協議会

城東区主導の緩やかな協議体として発足し、N P O 法人設立と区の障害者相談支援センターの運営など城東区においては一定の役割を果たしてきたが、今年度からは法人の関わりを減らしてきた。

今まで自立支援協議会については、そろそろの柱が、全面的にバックアップしてギブギブし続けてきた経過がある。組織の規模からしてやむを得ないことであったが今後は協議会が自立した動きをしていく上では一法人がだけでなく全体の合議の上で運営が図られるべきで少し距離を置きながら協議会の動きを俯瞰してきた。

第1号議案—（1）本部

2. 大阪市障がい者就業・生活支援センター北部地域センター

大阪市障がい者就業・生活支援センター北部地域センター

1. 平成29年度（29年4月～30年3月現在）の現状報告

全登録者数は515名（身体47名、知的231名、精神227名、その他の障害10名）。

新規登録者数は121名（身体18名、知的37名、精神57名、その他9名）。

平成28年度（29年3月現在）の全登録者数は394名で、新規登録者数は88名（身体7名、知的26名、精神54名、難病1名）。

因みに27年度は全登録者306名（身体19名、知的166名、精神120名、難病1名）である。

* 平成29年度（4月～3月）支援対象登録者は、515名となっています。

障害種別・北部地域センター登録者数（表1）

* 平成30年度3月末日現在

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
在職中	25(4)	152(27)	86	3(3)	266
求職中	21(8)	69(6)	132	7(5)	229
その他	1(1)	10(0)	9	0(0)	20
合計	47(13)	231(33)	227	10(8)	515

2. 相談支援業務

相談内容は「就職探し」「日中の居場所探し」「定着相談」「生活支援」など多種多様に渡る。各相談者の状況を丁寧に聞き取り、各関係機関とも連携を取りながら業務を遂行し、各々の困り感を解消できる支援をしてきた。その結果、新規登録者数は毎年増加傾向にある。（28年度／88名 ⇒ 29年度／121名）

相談支援業務の資質向上の為に、ワーカーは色々な研修や勉強会に参加し自己研鑽を行ない特に、精神障害・発達障害関連の研修には積極的に参加し、知識の向上や精神科ケースワーカーとの交流を深めた。その結果、精神障害者の方々の支援を充実していくことができた。最近の傾向として、精神（発達障害者含む）の方の登録が増えており（27年度／120名 ⇒ 29年度／227名へ）、今後も増えてくることが推測できる。

北部地域センターも、平成30年度には知的障害者数を上回ることは確実である。大阪市全体では、28年度で知的を精神が上回っている。

また、生活困窮者の自立促進事業についても、就業・生活支援センターが担う役割は大きいと考えており、手帳の有無に捉われず、生きづらさを抱える方々の相談窓口としても機能している。29年度は4名の相談があった。

* 平成 29 年度（4 月～3 月）の新規登録者数は 121 名で、精神障害者は三障害の中でもっとも多い 57 名となっています（表 2）

* 平成 27 年度から新規登録者数が知的障害者数より精神障害者数が上回っている（表 2）

新規相談件数（表 2）

* 平成 30 年度 3 月末日現在

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
身体障害者	5	7	7	18
知的障害者	66	23	29	37
精神障害者	36	32	51	57
その他	0	1	1	9
合計	107	63	88	121

3. 定着支援業務

定期的な訪問や面談は必須であるが、ワーカー数（3名）と就職者数（266名）の割合から考え、優先順位をつけながら行なっていき、緊急時などは適宜支援をしていくようになってきた。そして、1ケースを当センターだけで関わるのではなく、他機関とも連携を取りながら業務を遂行した。作業面での困難ケースは職業センターと連携を取り、ジョブコーチ支援などを有効に活用していくようにし、生活面に関しては、地域の相談支援機関と連携を取りながら生活の質の向上を図り、安心して働ける環境作りを行ってきた。

また、登録者同士の交流を深めるために、29年度は毎月交流会を開催して、今まで以上の交流を図っていっている。

また、事業主に対しては障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行い、登録者が安定して働く環境を作ってきた。

障害種別・北部地域センター就職者数（表 3-1） * 平成30年度3月末日現在

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
在職中	25(4)	152(27)	86	3(3)	266

* 平成 29 年度（4 月～3 月）の就職者人数は 75 名です。（表 3-2）

* 一般事業所への就職件数（1ヶ月以上の雇用）は 52 件です。

* 就労継続支援雇用型事業所・チャレンジ雇用への就職件数（1ヶ月以上の雇用）は 23 件です。

29 年度就職者数（表 3-2）

* 平成 30 年度 3 月末日現在

身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他(発達障害)	合計
5(0)	25(2)	21	1	52
1(0)	10(2)	11	1	23

4. 平成29年度（29年4月～30年3月現在）の求職者数

* 平成29年度（4月～3月）の求職者人数は229名です。

障害種別・北部地域センター求職者数（表4-1） * 平成30年度3月末日現在

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
求職中	21(8)	69(6)	132	7(5)	229

* 平成29年度（4月～3月）の新規求職者人数は89名となります。（表4）

29年度求職者数（表4-2）

* 平成30年度3月末日現在

	身体障害 (うち重度)	知的障害 (うち重度)	精神障害	その他 (発達障害)	合計
安定所求職登録中	10(1)	20(0)	34	6(6)	70
準備訓練/実習中	0(0)	0(0)	0	1(0)	1
基礎訓練中	0(0)	0(0)	3	0(0)	3
その他	2(0)	4(0)	7	2(1)	15
合計	12(1)	24(0)	44	9(7)	89

【総括】

- 今後、精神障害者に対しての支援の充実を強化していく必要があるとの考え方から、北部地域センターでは、引き続き研修などを通じて精神障害者の理解を深めてきている。
- 北部地域センター管轄内の就労系事業所との関係強化を図るため、平成28年度に「MAJT」（大阪市北部就労支援事業所連絡会）を立ち上げ、現在42事業所が加盟している。就労支援フェスタを開催し、勉強会など精力的な活動を行っています。今後も各事業所と連携強化を図りながら交流を深めていき、地域資源を多くの人に知ってもらえる活動を行っていく。
- ハローワークとの関係強化を図っていく必要があり、就労支援センターが今まで以上に連携を強化することにより、求職中の方にも安心して相談して頂ける環境づくり、道づくりを行ってきた。29年度からはそれを具体化する為に、「就労系福祉サービス体験実演会」を4ハローワーク（梅田・大阪東・大阪西・阿倍野）にて定期的に行っている。特に、ハローワーク大阪東は北部地域センターが中心で取り組んでいる。
- 北部地域センターは4区（都島区、旭区、城東区、鶴見区）を担当しているが、4区の独自性を尊重しながら各区の自立支援協議会に参加をし発言を行ってきた。その上で、各区の現状に応じた活動に積極的に関与していき、障害者の方にとって、福祉資源の不均衡がでないように努めてきた。今後も、上記4点も基本に行動して行きたい。

第1号議案—(2)地域生活支援センターあ・うん
1.相談支援(障害)

1. 相談支援(障害)

相談支援の制度が変わったH24年度から法人内の相談支援体制も大きく変わり、文字通り手探り状態でスタートした。ここ数年の事業計画で、「事業の流れを作る」「基礎作り」「書類の整備」ということを掲げてきた。幸か不幸かH29.12月に大阪市からの実地指導があり、ここ数年積み残していた書類の整備が一気に進むことになった。業務の大きな流れや体制も確立された感がある。これから数年は、これまでやってきたことを継続し、それらが習慣になっていくようにしていく。

特定相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 契約数	126	131	131	130	130	130	130	127	127	132	133	133	
H29年度 契約数	133	135	133	133	130	132	132	139	138	141	142	144	
増減	7	4	2	3	0	2	2	12	11	9	9	11	72

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 計画作成	0	0	0	20	0	4	1	1	1	3	0	5	35
H29年度 計画作成	0	3	4	0	4	6	5	2	6	2	19	27	78
増減	0	3	4	-20	4	2	4	1	5	-1	19	22	43

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 モニタリング	62	71	68	61	60	45	66	64	66	67	57	60	747
H29年度 モニタリング	63	65	69	59	62	62	61	54	66	60	52	61	734
増減	1	-6	1	-2	2	17	-5	-10	0	-7	-5	1	-13

児童相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 契約数	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	27	
H29年度 契約数	27	27	27	28	28	28	28	28	28	28	28	28	
増減	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	1	31

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 計画作成	0	1	3	2	2	2	0	0	4	1	1	13	29
H29年度 計画作成	1	0	3	1	2	0	11	4	2	2	4	4	34
増減													

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 モニタリング	1	1	2	0	0	0	0	3	3	1	3	5	19
H29年度 モニタリング	2	3	3	0	1	4	1	3	2	1	0	0	20
増減	1	2	1	0	1	4	1	0	-1	0	-3	-5	1

① 利用状況

29年度も利用人数は少しずつ増えていった。全利用者に計画相談を給付という原則がある為、利用人数が増えるのはやむを得ないことではある。しかし、区役所で行われる選定会議からまわってきたケースで、架電しても返答がなかつたり、情報のみを求めていたり、更新の際に役所の窓口で勧められたから申し込んだものの、相談支援自体何のことか分からなかつたり、本当に相談員がつく必要があるのか？と感じるケースも見受けられる。選定会議、あるいは区役所の窓口でもう少し交通整理が必要ではないだろうかと感じる。

② 障害種別・性別

障害種別は知的・身体・精神の順で多い。男女比としては6:4で男性が多い。昨年度までに比べると男性の割合が少し大きくなつた。

③ 年齢

18歳以上の利用は141名で平均年齢は43歳となつた。
18歳以下の利用は26名で平均年齢は11歳だった。また、このうち3名が年度替りで高校を卒業し、障害児の枠から障害者の枠へと移行する。

一般相談

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 契約数	77	77	77	77	76	76	76	75	75	76	76	77	
H29年度 契約数	79	80	80	84	82	82	81	87	86	84	84	86	
増減	2	3	3	7	6	6	5	12	11	8	8	9	80

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H28年度 地域定着	51	44	32	64	114	57	44	49	65	99	41	42	702
	42	63	73	37	45	64	95	52	43	40	69	93	716
	-9	19	41	-27	-69	7	51	3	-22	-59	28	51	14

④ 実績

請求の実績は前年度よりも上がつていて、請求漏れが少しずつ減つてきつていて、理論上、請求できる数値を100とすると、現状はそのうちの70%程度になる。これは、毎月モニタリングということになつていても、実質は半年に一回のモニタリングになつていて、そのようなことも挙げられる。また、モニタリングの必要があつたにも関わらず、該当月にモニタリングができておらず、請求できていないというケースも散見される。モニタリングの頻度の洗い出しが、該当月のモニタリングを意識していくことは次年度以降の課題となる。

地域定着支援に関しては28年度比で見ると、利用人数の増加に伴い、請求額も上がってきつていて、月によってばらつきがある。緊急時支援で動いた時、記録するという意識を各スタッフが持つように度々周知する機会を設けていくといふ。

また、30年度に関してはGHを廃止した事により、地域定着支援の利用者数が一気に増加する。スタッフが関わることの多い人達なので、その人達については特に意識しておく必要がある。

2. 新規相談一覧

年	月	日	市町村	性別	年齢	障害種別	手帳等級	相談の主旨	サービス内	主となる相談	結果
29	4	11	不明	不明	不明	不明	不明	学習型の児童発達支援を探している	児童発達支援	相談支援事業所	参考までに伝を見学した
29	4	21	鶴見区	不明	不明	不明	不明	Kawasemiについて知りたい	就労継続支援A	区相(鶴見)	Kawasemiの見学をして、その後連絡無し
29	4	17	不明	不明	不明	精神	不所持	Kawasemi利用希望	就労継続支援A	病院CW	利用までの流れを伝える。その後連絡無し。
29	4	24	鶴見区	男	17	知的	B1	今福事業所で実習したい	就労移行	支援学校:進路指導	今福に問い合わせ→実習をすることになった。
29	4	27	不明	男	17	知的	不明	今福事業所で実習したい	就労移行	支援学校:進路指導	今福に問い合わせ→実習をすることになった。
29	4	28	旭区	男	18	知的・身体	A・5級	創奏の見学と体験の希望	就労継続支援B	支援学校:進路指導	6/5に一日体験する事になった。翌年度から座座利用。
29	5	9	旭区	不明	不明	知的	B1	Kawasemi利用希望	就労継続支援A	他事業所	Kawasemiでの仕事を説明。その後連絡無し。
29	5	11	東大阪市	女	18	知的・身体	A・一種一級	卒業後の進路で生活介護を探している	生活介護	母	5/26に庵を見学した。印象は良かったようだが、送迎がネック。連絡待ち。
29	5	11	城東区	男	16	不明	不明	今福事業所の見学をしたい。	就労移行	母	5/22に今福の見学。夏休みに半日体験する事になった。
29	5	17	東淀川区	女	21	知的	B2	もうすぐ子どもが生まれる。どうしたらいいか分から	居宅介護制度外の	友人の紹介で本人	生活全般で関わっていくことになった。
29	6	27	城東区	男	16	知的	不明	卒業後の進路を決めるにあたり、色々見学したい。	就労継続支援B型、生活介	母	7/4に創奏、つむぎ、庵、げんげんの見学をすることになった
29	7	6	住吉区	男	35	精神	2級	Kawasemi利用希望(おかしやさん)	就労継続支援A型	本人	Kawasemi(おかしやさん)を利用する事になった。後に職員となる。
29	7	31	都島区	女	34	知的	B1	Kawasemi利用希望(おかしやさん)	就労継続支援A	就ボツ	Kawasemi(おかしやさん)を利用する事になった。
29	7	24	旭区	女	16	不明	不明	就B、生活介護、SSIについての問い合わせ	就労継続支援B型、生活介	母	電話相談のみ
29	8	1	城東区	男	29	知的	A	日中活動の場を探している	生活介護	相談支援事業所	げんげんを見学することになった。後に利用することになる。
29	8	7	大東市	男	不明	精神	3級	Kawasemiについて知りたい	就労継続支援A	本人	内職を希望していたようで、そのまま電話終了した。

29	8	29	不明	女	不明	精神		Kawasemi利用希望	就労継続支援A型	本人	Kawasemi自体は定員いっぽいであることを伝えた。ビュッフェレストランについての案内もし、気になるようなら連絡してもらうことになった。
29	9	6	城東区	女	47	身体	不明	ヘルパーの利用相談。発達障害のある子どもにヘルパーを	居宅介護	ケアマネ	母(介護保険)と子ども(発達障害)のヘルパーの時間を合わせて支援を考えていくことを提案した。
29	8	31	枚方市	男	21	精神	2級	生活の場を探している	居宅介護制度外の	職リハ	家が見つかるまでSS利用する事になった。
29	8	31	東成区	男	29	知的	A	日中活動の場を探している	就労継続支援B型	千里作業指導所	座座の見学に行った。千里に持ちかえって再度話をするとのこと。
29	9	19	城東区	女	不明	知的	不明	送迎のある生活介護を探している	生活介護	相談支援事業所	庵・げんげんで区内の送迎は可能であると伝える。連絡待ち
29	9	20	鶴見区	不明	不明	不明	不明	Kawasemiについて知りたい	就労継続支援A型	区相(鶴見)	定員いっぽいですが、見学だけなら可能である旨伝える。検討してみるとの返
29	10	10	鶴見区	女	18	知的	不明	今福の説明が聞きたい	就労移行、就労継続支援B型	母	今福の説明に合わせて、創奏とつむぎの説明もした所、創奏とつむぎの見学に行くことになった。後につむぎ利用とな
29	10	12	不明	男	16	知的	B2	SSの見学・体験をしたい	SS	こども相談センター	見学をした。
29	10	25	鶴見区	男	20	精神	不明	就ポツからこちらにかけるようにいわれた。就職したい。面接で何	就労支援	母	まずは作業所等で能力を把握したりSSTをする方が良いと思われたため、鶴見区の区相を紹介し
29	10	30	城東区	女	37	精神	不明	就B利用希望	就労継続支援B型	本人	創奏、つむぎ、今福を見学し、今福の体験を3日ほど行ったが、本人と合わず、利用にはつながらな
29	11	9	城東区	男	15	知的	A	SSIについての問い合わせ	SS	母	SSIについて説明をした。H29.12.11再度連絡有り。2ヶ月に一回利用していくことに。
29	11	15	城東区	男	48	精神	不明	本人の状況から障害の制度について話をして欲	制度外	法人内スタッフ	本人の家族、病院のケアプランナーとの話に同席する事になった。
29	11	11	兵庫県	男	15	発達障害	不明	息子のこだわりがひど	制度外	父	日生学園、青山高校を紹介した。
29	11	21	中央区	男	16	発達障害	不明	SS利用希望	SS	父	本人の審判次第では利用するということになった。

29	11	25	鶴見区	男	41	不明	不明	計画相談を担当して欲しい	計画相談	他事業所	区外だったため、鶴見区の区相を紹介し
29	12	11	不明	男	22	知的	A	生活の場を探している	GH、SS	他事業所	GH、SS、下宿屋の説明をした。
29	12	19	城東区	女	60	不明	不明	GHを探している	GH	他事業所	法人内のGHは空きが無いことを伝え
29	12	22	城東区	女	33	精神	2級	A型を利用したい。その為の計画相談。	就労継続支援A型、計画相	選定会議	選定会議で計画相談の依頼がきたもの。本人に架電し、計画相談の契約をした。
29	12	28	堺市	男	15	知的	A	緊急でSSを利用したい	SS	相談支援事業所	仲澤・栗田に確認すると受け入れ可能であつたため、折り返し連絡するも繋がらず。その後問い合わせが来ることも無
29	12	19	愛知県	女	52	知的	B3度(大阪でいうB1)	大阪で生活していきたい	居宅介護、就労移行支援、SS、相	本人	H30.01月来阪。部屋が見つかるまでSSでつなぐ。
29	12	12	城東区	男	14	知的	B1	計画相談を担当して欲しい	計画相談	法人内スタッフ	急ぎではないので次回受給者証更新の際に契約する。
29	12	11	鶴見区	男	16	知的	B2	Kawasemiを見学したい	就労継続支援A	母	Kawasemi見学後、今福とKawasemiの実習をすることに
30	1	5	不明	女	21	不明	不明	就労継続支援B型と女性のGHを見学したい	就労継続支援B型、GH	ボランティアグループ	以前伝を利用していた。創奏、つむぎ、想の見学をすることになった。
30	1	12	不明	女	24	知的	B2	Kawasemiの実習をしたい	就労継続支援A	他事業所	Kawasemiは既に見学済み。体験することになった。
30	1		城東区	女	39	知的	不明	SSを利用したい	SS	本人	SSIについて説明をした。ラルゲットが相談支援でついているようなので、そちらにも架電。見学に来ることになった。
30	1	16	不明	女	17	精神	不明	生活の場を探している	生活の場	弁護士	GH、SS、下宿屋の説明をした。
30	1	15	旭区	女	17	知的	A	就労継続支援B型と生活介護、SSの見学をしたい	就労継続支援B型、生活介	母	創奏、つむぎ、庵、添を見学する事になった。
30	1	23	北区	女	16	知的	不明	接客に興味がある。レストランで接客	就労継続支援A	母	Kawasemiの見学をし、その後実習をした。
30	1	24	兵庫県	女	70代	精神	不明	GHを探している	GH	家族	介護保険の範囲の人かもしれない為、まずは役所に相談するように伝えた。

30	1	30	城東区	不明	不明	不明	不明	通所している放課後等デイサービスが事業終了す	放課後等デイサービ	母	WAKUWAKUを紹介した。
30	1	29	城東区	男	不明	知的	A	SS利用希望	SS	母	添の見学をし、利用も済み
30	2	8	不明	男	不明	不明	不明	SSについて	SS	父	添の説明をした。
30	2	10	高槻市	女	23	不明	不明	職場でのしんどさを聞いて欲しい	制度外	弁護士	話を聞いた。伝のボランティアを希望してくれるかもしれない。
29	11	27	木津川市	男	31	不明	不明			本人	
30	2	26	旭区	男	20	知的・身体	A・5級	高知の光の村学園に入所中。H31.03月以降の日中活動の場	就労継続支援B型、生活介	母	母のみ創奏、座座、つむぎ、げんげん、添を見学した。4月半ばに再度連絡すること。
29	4	19	城東区	男	2	不明	不明	平日児童発達支援を利用	児童発達	母	
29	6	10	城東区	男	4	知的	B2	事業所(児童発達支援)の	児童発達	母	見学済み。連絡待ち
29	8	19	城東区	男	2	発達障害	不所持	児童発達支援を利用した	児童発達	父	土曜日のみ空いている旨伝えた。連絡
29	9	21	城東区	男	1	不明	不明	事業所(児童発達支援)の	児童発達	母	他事業所を利用する事になった。
29	12	13	城東区	女	10	知的	B1	放課後等デイサービスを利用したい	放課後等デイサービ	母	体験をしたが、送迎に時間がかかるところで利用見送りになった。
30	2	17	城東区	男	3	発達障害	不明	児童発達支援を利用した	児童発達	母	H30.02月利用開始

①相談件数など

男	30
女	21
不明	6
合計	57

相談平均年 22.3

未就学	0~6	5
小学生	7~12	1
中学生	13~15	4
高校生	16~18	14
大学生	19~22	6
	23~30	4
	31~40	6
	41~50	3
	51~60	2
	61~64	0
	65~	1
	不明	11

④居住地域

城東区	20
鶴見区	7
旭区	5
都島区	1
生野区	0
中央区	1
北区	1
西区	0
東成区	1
西成区	0
此花区	0
港区	0
大正区	0
福島区	0
住之江区	0
平野区	0
浪速区	0
阿倍野区	0
天王寺区	0
淀川区	0
西淀川区	0
東淀川区	1
住吉区	1
↑ 大阪市内 東住吉区	0
↓ 大阪市外 大東市	1
東大阪市	1
門真市	0
守口市	0
枚方市	1
堺市	1
↑ 大阪府内 高槻市	1
↓ 他府県 他府県	4
不明	10

②相談障害種別

身体	4
知的	27
精神	11
発達	4
不明	14

利用になったケース	
12/57件	21.1%

③相談の内容

就B	10
就A	13
就移	6
生活介	7
GH	4
SS	11
児童発	6
放デイ	2
ヘル	4
生活の	1
計画相	4
制度外	5

③主となる相談者

家族	29
本人	8
他事業所	6
相談支援事業所	3
就ボツ、職リハ	2
弁護士	2
法人内スタ	2
選定会議	1
病院	1
二相	1
ケアマネ	1
VOグループ	1

2. 新規相談の状況

①相談件数

28年度の相談の件数は57件となった。件数としては28年度より減少。男女比は6:4で男性が多い。18歳以下の相談も相変わらず多い。低年齢層からの相談が増えることで新規相談を受けた平均年齢は22.3歳ということになった。従来と同様だが、高齢層以外からは年代に偏らずに新規相談があったと言える。これも従来同様だが、60歳以上からの相談は少なかった。65歳以上になれば介護保険の利用となり、介護保険事業所の方に相談に行くことが多いのだろう。

②相談障害種別

新規相談の半数以上は知的障害の方というものが27年度までの流れだったが、28年度に続き、29年度もその割合が変化した。三障害でいえばまだ知的障害に関する相談が一番多いが、半数弱という割合にとどまった。年々精神あるいは手帳不所持の方からの相談が増えてきており、29年度には問い合わせ件数で逆転が起きるかもしれないと考えていたが、そこまでの数字にはならなかった。

③主となる相談者と相談内容

28年度も相談支援事業所からの問い合わせが多くかった。他の法人ならこの結果にはならないのだろうが、そぞうの社内での交通整理という役割からそのような結果になるのだと思われる。また、近頃の特徴でもあるが、相談支援自体を利用したいという相談も一定数挙がってくるようになってきている。

④居住地域

城東区 > 鶴見区 > 旭区の順に件数が多い。その他の区についてはどれも単発の相談だった。大阪市外、または他府県からの相談も合わせると全体の2割弱と、意外と多い。また、居住地域だけに限ったことではないのだが、情報だけを求めての相談(利用出来るかどうかだけを確認する電話等)も多く、「不明」の占める割合も多い。

⑤相談の結果

新規相談からそぞうの社の資源の利用に繋がったケースは1/5強だった。そぞうの社に相談に来たケースと相談支援が関わっていくケースというのは同じように見えるが、似て非なる部分がある。特に他事業所からの相談では「〇〇という事業所を利用したい」というよりも、「とりあえずそぞうの社に行けばどこかしら利用に結びつくだろう」というような雰囲気を感じることもある。法人内資源の利用に結びつき、利用者の困り感の解消に繋がれば言うことは無いが、法人内の資源にこだわることなく、他の資源を勧める事ができるような客観性も求められる。

3.まとめ

29年度は相談員の入れ替わりが多い年度だった。半年ほどで退職してしまったものの、年度途中で女性相談員の増員もあった。これまで相談支援は法人内の他事業での経験を経たうえで配属されるケースばかりで、採用したばかりの人員を配属というのは初めてのケースであった。現在相談支援を利用している人は法人内の他事業所を利用している人が大半で、「自分よりも利用者のことを知っているスタッフに対して何を言えば良いのか…」と、相談支援員としての立ち位置が見えてこないという難しさを抱えていたようである。一方少数ではあるが、法人内の資源を利用してない利用者に対しては立ち位置が明確で、戸惑うことも少なかったようである。今後増員があった場合の課題である。

また、請求に関する事や書類の整備等については大枠ができあがった。これは事業としてやっていく中では最低限のことであり、これから先の数年が「地域生活支援センターあ・うん」がそうそうの社の相談支援としてどのような役割を担っていくのかを決定づける数年になっていくのだと思われる。単に上から言われたことや、言われたケースに対して動きをとるのではなく、ケースを受けるか否かというところから自分たちの責任であるということを意識してやっていくことが求められる(当然のことだがケースを選び好みするという意味ではない)。そうすることにより、初めて相談支援が全体の流れを作っていくという役割を果たせるようになっていくのだと思われる。

第1号議案—(2)地域生活支援センターあ・うん
2.居宅介護支援(介護保険)

1.居宅介護支援

①年齢別利用状況(平成30年3月現在)

年齢層	59歳以下	60代	70代	80代	90代	合計
人数	1	6	9	2	0	18

新規利用者(1名)	利用終了者
70代男性	H30.1月

■介護保険移行後、5年以内の利用者が多く、前期高齢者が8割

②要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
	4	4	3	3	3	3	1	21

新規利用者	要介護2	1名	利用終了者	要支援2	1名
-------	------	----	-------	------	----

■要支援・要介護1の人が半数を占めている

③居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	合計
人数	19	1	1	21

■法人内の障害福祉からの移行者が多く、城東区が大半を占めている

第1号議案—(3)創奏(就労継続支援B型)

創奏

(1)月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	1日の平均利用	備考
4月	20	13	217	0	10.9	
5月	20	13	215	0	10.8	
6月	22	12	214	0	9.7	
7月	20	13	215	0	10.8	
8月	21	13	219	0	10.4	
9月	20	12	219	0	11.0	
10月	22	13	236	0	10.7	
11月	21	13	234	0	11.1	
12月	23	13	252	0	11.0	
1月	19	13	211	0	11.1	
2月	19	15	250	3	13.2	
3月	22	16	318	3	14.5	
合計	249	159	2800	6	11.2	月平均 233.3

H29年度は、就労全体の利用登録者を精査したということもあり、20名という創奏の定員枠で13名登録からスタートした。年度内入退所の出入りがありつつも、年度終わりには16名登録。また、実習受け入れをおこなった特別支援学校卒業生3名のうち、2名が今年度新たに加わる(1名は座座を紹介し、利用希望まで繋げる)事となり登録者17名を推移。更に登録外の利用者を加えると、19名となりほぼ定員を満たす形で30年度はスタートが切ることとなる。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
9	3	3	15

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	0	0	0	0	0	0

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	0	1	1

創奏のこれまでの流れから、知的障害者が大半を占めているが、精神・身体を伴う重複障害が3名在籍。また、近年では発達障害を伴うであろうと思われる(判定はされていない)利用者や、加齢に伴う認知症を患う高齢層の利用者が増加傾向にあり、一括りに知的障害というだけでは言い表せないのが正直なところである。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
1	2	4	4	3	1	0	1

障害支援区分では、3~4を中心に、区分の高低がバランスよく広がっているのがわかる。これも創奏ならではの良さであり、障害の程度に関わらず受け入れをおこなっていると読み取れるのではないだろうか。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	2	3	2	1	0	2	10
女性	0	0	2	1	1	2	6
合計	2	3	4	2	1	4	16

年齢層については、若年層と中年層、高年層バランスよく分布。一時期は中高年層が多くを占めていた時代もあったが、ここ最近は支援学校を卒業して入所してくる利用者も多く、実習を積極的に受け入れていることや、家族への相談支援・助言などもおこなっている結果と思われる。

(5) 利用年数 平成7年4月1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	4	0	3	0	2	0	0	1	10
女性	2	1	0	1	0	0	0	2	6
合計	6	1	3	1	2	0	0	3	16

利用年数は、就労の中で登録を精査していたこともあり、長年利用している方と新しい利用者が混在している状況。

近年では支援学校卒業生が利用を希望されることもあり、長く利用している利用者は新しい利用者に仕事のみならず、人間関係やコミュニケーションの取り方などを伝統的に教えてくれている。また、新卒の利用者は長年利用している利用者に対し、良い刺激を与えてくれている。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
11	3	2	0	0	0	0	16

城東区をメインとしているので、他区からの利用は比較的少ない。また、基本的に自力通所ということもあり、遠方からの利用希望も少ない。近隣の鶴見区や旭区に関しては、受け入れが可能な状況である。

(7) 月別行事

4月	花見	10月	そうそうの杜大運動会、小麦粉パーティー(今福・創奏・つむぎ館合同)、稻刈り
5月	利用者企画 BBQ	11月	利用者企画クッキング・SARUGAKU祭
6月	田植え	12月	クリスマス会・忘年会・餅つき
7月	就労一泊旅行(京都・海水浴)・内科健診	1月	初詣
8月	そうそうの杜ボウリング大会	2月	冬期一泊旅行
9月	内科健診	3月	利用者企画 花見(梅)

今年度からは、土曜日のハイキングを廃止した。そのため、利用者企画のイベントを企画し、土曜日開所の外出行事として実施した。

(8) 工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	2	7	1	0	

作業収入 : 1,402,410 円 工賃額合計 : 1,473,250 円 還元率 : 105%

利用率80%を超える人については、大抵10,000円/月を推移。また、青い鳥保育園の交通整理をしている人に関しては、別途手当をつけているため2万円を上回る。

まとめ

H29年度、就労全体の利用登録者を精査したということもあり、20名という創奏の定員枠で13名登録からスタートしたにも関わらず、年度終わりにはほぼ定員を満たす形で年度を終えることができた。ただ、人数は満たしたもの、支援の内容や余暇の充実などに関しては課題が残るところである。一人一人のケースをしっかりと捉え、利用者や家族の意向に沿うような支援の体制が整っておらず、充分な支援をおこなえたかというと、まだまだ不十分なところが多くかった。また、高齢化が課題ともなっているので、働く先にどのような過ごし方があるのか、こちらからの提案や投げかけが弱かったように思えるので、今後の課題としたい。

第1号議案—(4) Kawasemi／座座(就労継続支援A／B型)
Kawasemi(就労継続支援A型)

Kawasemi

(1)月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	1日の平均利用	備考
4月	24	12	210	0	8.8	
5月	26	12	231	0	8.9	
6月	26	13	246	0	9.5	
7月	25	13	263	0	10.5	
8月	24	14	257	0	10.7	
9月	24	14	235	0	9.8	
10月	26	15	271	0	10.4	
11月	24	16	297	0	12.4	
12月	26	16	319	0	12.3	
1月	21	16	250	0	11.9	
2月	23	16	276	8	12.0	
3月	26	16	218	6	8.4	
合計	295	173	3073	14	10.4	月平均 256.1

H29年度は登録者数が5名増加した。支援学校からの新卒者1名採用したものの、短期間で退職となった。また、8月に「社のおかしやさん」を開店したため、製造現場などに増員が必要となった。6月から11月にかけて利用者を4名増員した。Kawasemi登録者が16名になって以降は、1日当たりの利用人数が最大で15名となった。1日の平均利用者数は約10名であった。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
1	3	6	10

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	0	0	0	0	0	0

③精神障害

1級	2級	3級	合計
1	2	2	5

16名中、1名が手帳未所持。(精神、発達障害)。特徴的には知的障害や精神障害と発達障害との重複がみられる。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
0	0	1	1	2	0	0	0

区分4と区分3はそれぞれ精神障害者が、区分2については2名の知的障害者が判定を受けている。その他は非該当、認定なし。

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	0	1	2	3	0	0	6
女性	1	4	4	1	0	0	10
合計	1	5	6	4	0	0	16

20歳未満は支援学校からの1名。数字からも女性の利用者が多い。

(5) 利用年数 平成 24年 10月 1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	1	0	3	1	0	1	0	0	6
女性	4	2	2	1	0	1	0	0	10
合計	5	2	5	2	0	2	0	0	16

Kawasemi開店時からの利用者が2名。2~3年までの新しい利用者が多い。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	住吉区	大阪府下	合計
5	5	0	0	0	1	5	16

半数以上は城東区、鶴見区であるが、府下においては熊取町、箕面市、堺市、寝屋川市、豊中市である。

(7) 月別行事

4月		10月	Kawasemi開店5周年記念
5月		11月	
6月		12月	
7月		1月	
8月	杜のおかしやさん開店	2月	
9月		3月	

開店5周年記念では、ガラガラのくじをお借りし、当選者には一汁一菜御膳のペアチケットや杜のおかしやさんのプリンやクッキー、そうそうの杜のお米などをプレゼントし、好評だった。
おせち作りは、H29年度よりKawasemi利用者も出勤し、一緒に作製した。

(8) 就職者数

H28年度 : 1 名
H29年度 : 0 名

(9) 売上と仕入額

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
売上(Ka)	¥1,574,360	¥1,542,760	¥2,103,300	¥1,637,310	¥1,393,060	¥1,692,520	
売上(お)					¥280,215	¥227,890	
仕入額	¥817,540	¥967,101	¥1,280,217	¥1,000,978	¥909,642	¥1,140,949	
原価率	51.93%	62.69%	60.87%	61.14%	54.36%	59.41%	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
売上(Ka)	¥1,898,040	¥1,722,430	¥2,019,510	¥1,457,580	¥1,604,310	¥1,849,310	¥20,494,490
売上(お)	¥153,848	¥135,965	¥183,970	¥117,520	¥139,100	¥125,640	¥1,364,148
仕入額	¥1,137,046	¥1,505,548	¥1,076,855	¥601,954	¥1,263,862	¥1,063,544	¥12,765,236
原価率	55.41%	81.01%	48.87%	38.22%	72.49%	53.85%	58.40%

法人内の配食を今福事業所に継いで、生活介護げんげんにも29年度5月より開始。H29年度は、売上げが初めて200万円を上回ることができた。8月より杜のおかしやさん開店。インスタグラムや食べログを活用し、集客アップにつながった。

まとめ

Kawasemi店舗営業にプラス、法人内の配食を28年度から今福事業所に開始。29年度からは生活介護げんげんにも開始し2事業所となり、売上げアップにつながった。8月から社のおかしやさんが開店。Kawasemi3階でおかしの

製造と配食の仕込みを2分化したが、コンベクションオーブンや限られた作業台での配分が思うようにいかなかつた。

Kawasemiと社のおかしやさんが、同じ場所で仕込みや製造をおこなっているにもかかわらず、分けておこなっていたことが原因の一つであった。

3月からはKawasemiに来店されるお客様にも社のおかしやさんの、プリンやケーキなどを提供するようにメニューを変更した。Kawasemiから社のおかしやさんを知つてもらうようにアプローチしていき、認知度もあがつてきている。

第1号議案—(4) Kawasemi／座座(就労継続支援A／B型)
座座(就労継続支援B型)

座座

(1)月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	日の平均利用	備考
4月	20	12	230	0	11.5	
5月	20	12	201	0	10.1	
6月	22	12	255	1	11.6	
7月	20	12	226	0	11.3	
8月	21	12	229	0	10.9	
9月	20	11	211	0	10.6	
10月	22	11	222	0	10.1	
11月	21	11	208	0	9.9	
12月	22	11	219	0	10.0	
1月	19	11	199	0	10.5	
2月	19	11	183	2	9.6	
3月	21	11	197	8	9.4	
合計	247	137	2580	11	10.4	月平均 215.0

月別利用数を見てもらえば分かるように利用者が休むことが少なかった1年となっています。
8月末に1名就職されたことで登録者数は1名減っていますが今年度の4月から特別支援学校卒業生が1名追加されたことから12名となっています。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
8	2	1	11

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	0	0	0	0	0	0

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	0	0	0

前年度と比べそれほど変化はない。知的障害を中心に自閉症の方が多く利用されている

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
3	3	4	1	0	0	0	0

こちらも前年度との変わりはない。区分4～6までの方が中心となっている

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	合計
男性	0	3	4	3	1	0	11
女性	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	3	4	3	1	0	11

利用者は全員男性。20代~40代の方が多く、年齢もそれほど離れていないことから平均的なバランスがとれている。

(5)利用年数 平成11年 4月 1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	0	1	0	1	0	2	0	7	11
女性	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	0	1	0	2	0	7	11

利用年数表を見る限り、昔から変わらず座座を利用されている方が多い。利用者の出入りも少なく、座座に安定して来れている結果と思われる。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	東淀川区	大阪府下	合計
10	0	0	0	0	1	0	11

城東区中心に居住されている方が多く、その中の半数はそそうの杜のGHに入居している。

(7)月別行事

4月	花見	10月	そそうの杜大運動会、小麦粉パーティー(今福・創奏・つむぎ館合同)、稻刈り
5月	バーベキュー	11月	SARUGAKU祭
6月	田植え	12月	クリスマス会・忘年会
7月	就労一泊旅行(京都・海水浴)・内科健診	1月	初詣
8月	そそうの杜ボウリング大会	2月	一泊旅行(温泉)
9月		3月	

今年度は事業所内での行事が少なく、ほとんどが全体での行事となっている。今年度からは祝日開所を行い事業所ごとの行事を考えていく

(8)工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
1	2	8	0	0	11

作業収入 : 1,506,786 円 工賃額合計 : 1,417,100 円 還元率 : 94%

還元率が少なくなっているが、座座の作業収入で創奏分の収入も入っていることから、実際の座座の収入はもう少し低く200万に届かないぐらい。作業収入内で工賃は十分支払うことはできている

(9)就職者数

H28年度 : 0 名
H29年度 : 1 名

H29年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男	38	B2	H29.8.17		清掃	障害者雇用	

以前1日で退職されたことで、座座にて基盤を作っていく為利用されていた方で元々は就職できる力は持っていた。中央区役所での清掃業の仕事がH29、8、17に決まる。

まとめ

平成29年度は利用数で1名就職者がでたことで人数減という形になっているが30年度の4月からは特別支援学校の卒業生1名が利用開始されており30年度のスタートは12名という形で29年度と変わらずとなっている。利用者の休みも少なく順調に来れている。作業収入の面でも創奏との合計収入との形にはなっているものの座座の工賃分は十分補えることはできている。今年度からの祝日開所では余暇活動の充実を計り利用者にとって有意義な時間を作れるものを考えていきたい。

つむぎ館

(1)月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	日の平均利用	備考
4月	20	19	303	0	15.2	
5月	20	19	305	0	15.3	
6月	22	19	323	0	14.7	
7月	21	19	285	0	13.6	
8月	21	20	316	1	15.0	
9月	20	20	322	4	16.1	
10月	21	20	339	0	16.1	
11月	21	20	340	0	16.2	
12月	22	20	354	0	16.1	
1月	19	20	292	0	15.4	
2月	19	20	290	13	15.3	
3月	21	19	346	12	16.5	
合計	247	235	3815	30	15.4	月平均 317.9

平成29年度は19名～20名で、ほぼ定員での推移。しかし、入院や体調不良等が重なり、また通所日数も時期により変動してくる利用者もあり、開所日数と実績とが比例するものにはなっていない。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
9	6	0	15

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
1	1	0	0	1	1	4

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	2	2	4

知的障害者が多いが、精神障害者の利用も増えている。精神障害者のうち2名は、時期が重なって長期的に休むこともあり。障害状況だけでなく、高齢利用者の健康面にも配慮が必要となってきている。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
1	0	4	3	7	0	0	4

就労継続支援以外の障害福祉サービスを利用していない方が、区分認定をおこなっていない状況である。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	0	3	3	1	2	10
女性	0	3	0	1	3	2	9
合計	1	3	3	4	4	4	19

男女比は半々となっている。50歳～60歳以上(最高齢は72歳)が半数近くになってきた。昨年度は特別支援学校卒業後からの利用者もあり、年齢の幅も広い。

(5)利用年数 平成 20年 9月 1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	0	3	1	0	0	0	0	5	9
女性	1	0	3	0	0	0	0	6	10
合計	1	3	4	0	0	0	0	11	19

長年利用してきた方と、特別支援学校卒業後に利用又は在宅からという違いが出ていると思われる。前段の年齢の幅広さと利用年数が関連しており、高齢の利用者は、利用年数も長くなっている。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
14	0	1	2	0	2	0	19

ほぼ城東区在住の利用者である。その他については淀川区1名・東淀川区1名。両者共、地下鉄利用し自力通所している。

(7)月別行事

4月		10月	そうそうの杜大運動会、小麦粉パーティー(今福・創奏・つむぎ館合同)、稻刈り
5月	田植え	11月	
6月	バーベキュー	12月	今福・座座・つむぎ館合同クリスマス会
7月	就労一泊旅行(京都・海水浴)・内科健診	1月	初詣
8月	そうそうの杜ボウリング大会	2月	創奏・座座・つむぎ館合同一泊旅行(小豆島)
9月		3月	

就労支援事業所との合同行事では、参加する利用者が固定てきていた。つむぎ館でのレクリエーションをと、利用者と話し合いを重ねてきたが、実行には至らず。今年度は、利用者主体の組み立てとしていく。自分たちが決めたこと、したいことを、どのようにするかを作っていく。

(8)工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
4	2	8	0	0	10,385

作業収入 : 1,709,520 円 工賃額合計 : 1,920,900 円 還元率 : 112%

工賃5,000円未満の利用者は、半日のみ及び短時間利用の方である。工賃額にすると、毎日ほぼ休まず来ている利用者との差は大きくなっているが、工賃だけではなく、少しの時間でも家から出ることが目的である利用者もいるため、金額のみで、働く意欲等を見ていくことは難しい。作業収入において、工賃を下回る額になっているため、今年度も工賃を維持していくことが課題となる。

まとめ

平成29年度中は、入院する利用者が3名おり、健康面・精神面での配慮が多く必要となった。働くことを続けてきた人・これから働くということを積み重ねていく人にとって、利用の目的も様々である。年齢の幅が大きくなっていることからも、各利用者の状況に応じた働き方(利用の仕方)が今後も重要であると思われる。

工賃に関して、作業収入が徐々に減ってきていたが、作業量は変わっていないのでは…と思われるところがあった。納期調整や、作業量の調整も行いながらも、作業収入増加の兆しが見られず。一つの要因としては、年度途中での職員の入れ替わりと考えられる。また、量をこなすことも必要ではあるが、効率よく行うこと、作業・休憩のメリハリを持つことを継続して意識していく。

レクリエーションや行事については、話し合いも行っていたが、つむぎ館独自の行事の開催には至らず。余暇に対して、共に楽しもうとすることや、仕事の充実に向けての余暇を利用者と一緒に作っていくことが不十分であった点が反省である。平成30年度は、利用者中心にレクリエーションの組み立てをし「仕事」一本となり過ぎず、仕事・余暇のバランスをとることが課題である。

第1号議案—(6)今福事業所(就労移行支援／就労継続支援B型)

今福事業所(就労移行支援)

(1)月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	日の平均利用	備考
4月	21	7	160	2	7.6	
5月	21	7	140	2	6.7	
6月	22	7	117	5	5.3	
7月	20	7	157	4	7.9	
8月	20	7	117	5	5.9	
9月	21	7	133	1	6.3	
10月	22	7	123	1	5.6	
11月	22	7	130	3	5.9	
12月	21	7	140	3	6.7	
1月	19	6	103	6	5.4	
2月	19	9	136	5	7.2	
3月	23	9	178	7	7.7	
合計	251	87	1634	44	6.5	月平均 136.2

平成29年度は定員数10名が埋まることはなく、年度末に若干増員したものの終始定員割れに終わつた。

1月の減員は1名就職したため。具体的に就職を目指して利用している人が多いので、基本的に休む人は少ない。各月の欠席者はほぼ特定の利用者。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
0	3	6	9

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	0	1	0	0	0	1

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	0	0	0

月別利用数にもあるように、既に今福事業所を利用する目的が就職と具体的な目標がある人が多めなので、今年度は障害状況も比較的軽度の人が多かった。逆に言えば、障害の程度が重たい人は就職しにくいという裏付けにもなってしまうので、そうではないという支援は今後必要となってくる。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
0	0	0	0	5	0	4	0

家族と同居している人が多く、日中活動(事業所)以外の支援を現段階では必要としていない人が多かつ

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	2	3	0	2	0	0	7
女性	1	0	0	0	1	0	2
合計	3	3	0	2	1	0	9

年齢層は幅広いが、多いのは若年層。まだ就職を経験したことのない若年と、一度以上就職の経験はあるが、まだもう少し頑張って再就職を目指している年配とに分かれている。

(5)利用年数 平成23年4月1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	2	5	0	0	0	0	0	0	7
女性	1	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	3	6	0	0	0	0	0	0	9

就労移行支援が2年の年限制のため、上記の状態。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府可	合計
4	2	0	2	0	0	1	9

区内、もしくは近隣の区在住者が多い。通所手段は自力通所だが、1名まだ未成年者ということもあり、家族が送り迎えをしている。大阪府下1名については、堺市から支給決定のある利用者が添を利用しながら通所している。

(7)月別行事

4月	花見	10月	稲刈り・大運動会
5月	畑作業とバーベキュー・内科健診	11月	小麦を使った調理
6月	田植え	12月	忘年会
7月	一泊旅行・今福地区祭り	1月	初詣
8月	ボーリング大会・鴨野夜市	2月	ハイキング
9月	ぶどう狩り	3月	梅見

どの行事にも参加する人が多め。しかし中でも食べ物に関する行事は特に人気は高い。

(8)工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	0	2	3	1	23,942

作業収入 : 2,412,889 円 工賃額合計 : 2,180,080 円 還元率 : 90%

出勤率が高い人有很多ので、自然とばらつきはほとんどない。違いは手当て分になる。就職を目指している人が利用する就労移行支援なので、事業所内で稼ぐということよりも、就職を目指しやすくするため工賃は低めに設定し、様々なスキルを身につける取り組みや外で稼ぐ意識を持ってもらうことに力を入れるのも必要ではないかと、ここは次年度への課題。

(9)就職者数

H28年度 : 3 名
H29年度 : 2 名

H29年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男	27	B2	H29.12.21		商品ピッキング	障害者雇用	
男	21	B2	H30.4.1		清掃	障害者雇用	

今年度は2名が就職。両者とも就労移行支援利用2年目での就職。二人ともそれぞれ就職への意識や希望は強く、本人も常にアンテナを張り巡らせていた。近くで就職者がいると、他の利用者にも良い刺激となることが多い。就職した二人はそれぞれどんな職種でも良い、と希望していたが、正確や障害特性に合った職種に就くことができた。

第1号議案—(6)今福事業所(就労移行支援／就労継続支援B型)

今福事業所(就労継続支援B型)

(1)月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	1日の平均利用	備考
4月	21	23	463	11	22.0	
5月	21	22	440	8	21.0	
6月	22	22	382	9	17.4	
7月	20	22	455	9	22.8	
8月	20	22	347	7	17.4	
9月	21	23	432	1	20.6	
10月	22	23	379	6	17.2	
11月	22	22	431	2	19.6	
12月	21	22	458	9	21.8	
1月	19	22	386	11	20.3	
2月	19	21	375	9	19.7	
3月	23	22	410	10	17.8	
合計	251	266	4,958	92	19.8	月平均 413.2

平成29年度は常に定員を超えていた状態。各月の欠席者にはばらつきがあるが、特定の利用者がなかなか来れない状況があったのと、寒暖の厳しい時期は体調を崩す人が多め。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
9	11	3	23

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	1	0	0	0	0	1

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	0	0	0

当法人の中でいくつかある就労支援事業所の中でも、今福事業所は『バリバリと働く』イメージがあり、実際に中身もそれに近い。上記の表から、障害状況と働くことに関する力のつながりはそれほど関係ないことが見える。

(3)障害支援区分

区分	6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
人数	2	2	8	4	2	0	2	0

日中活動(事業所)以外の支援を受けている、もしくは必要としている人が多く、上記の結果となる。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	4	2	3	2	0	12
女性	0	6	2	1	0	1	10
合計	1	10	4	4	2	1	22

年齢層に幅があり、男女の割合も比較的均整がとれている。年配層の人は、就職の経験があるが、今後、再チャレンジするつもりはなく、でもまだ働く意欲がある人が多め。

(5)利用年数 平成23年4月1日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	2	5	0	0	0	0	0	0	7
女性	1	1	0	0	0	0	0	0	2
合計	3	6	0	0	0	0	0	0	9

就労移行支援が2年の年限制のため、上記の状態。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府可	合計
4	2	0	2	0	0	1	9

区内、もしくは近隣の区在住者が多い。通所手段は自力通所だが、1名まだ未成年者ということもあり、家族が送り迎えをしている。大阪府下1名については、堺市から支給決定のある利用者が添を利用しながら通所している。

(7)月別行事

4月	花見	10月	稲刈り・大運動会
5月	畑作業とバーベキュー・内科健診	11月	小麦を使った調理
6月	田植え	12月	忘年会
7月	一泊旅行・今福地区祭り	1月	初詣
8月	ボーリング大会・鳴野夜市	2月	ハイキング
9月	ぶどう狩り	3月	梅見

どの行事にも参加する人が多め。しかし中でも食べ物に関する行事は特に人気は高い。

(8)工賃状況(年間平均) 利用率80%以上の人

5,000未満	10,000未満	20,000未満	30,000未満	30,000以上	平均金額
0	0	2	3	1	23,942

作業収入 : 2,412,889 円 工賃額合計 : 2,180,080 円 還元率 : 90%

出勤率が高い人が多いので、自然とばらつきはほとんどない。違いは手当て分になる。就職を目指している人が利用する就労移行支援なので、事業所内で稼ぐということよりも、就職を目指しやすくするため工賃は低めに設定し、様々なスキルを身につける取り組みや外で稼ぐ意識を持ってもらうことに力を入れるのも必要ではないかと、ここは次年度への課題。

(9)就職者数

H28年度 : 3 名
H29年度 : 2 名

H29年度の詳細

性別	年齢	手帳	採用日	トライアル	業種	雇用内容	給料
男	27	B2	H29.12.21		商品ピッキング	障害者雇用	
男	21	B2	H30.4.1		清掃	障害者雇用	

今年度は2名が就職。両者とも就労移行支援利用2年目での就職。二人ともそれぞれ就職への意識や希望は強く、本人も常にアンテナを張り巡らせていた。近くで就職者がいると、他の利用者にも良い刺激となることが多い。就職した二人はそれぞれどんな職種でも良い、と希望していたが、正確や障害特性に合った職種に就くことができた。

第1号議案—(7)ホームヘルプセンターとことこつと
1.居宅介護、2.重度訪問介護、3.同行援護／4.移動支援

① 年齢別利用状況(30年3月末時点/重複あり)

	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
居宅介護	0	3	15	16	19	21	18	6	98
重度訪問	0	0	3	9	7	3	0	1	23
同行援護	0	0	0	1	4	4	8	3	20
移動支援	0	11	17	22	25	12	14	8	109
合計	0	14	35	48	55	40	40	18	250
	0.0%	5.6%	14.0%	19.2%	22.0%	16.0%	16.0%	7.2%	100%

■若年層が少なく、中高年層が増加傾向にあり、利用者の高齢化が進んでいる。

②福祉サービス別年齢別男女内訳

居宅	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	1	6	7	12	14	7	3	50
女性	0	2	9	9	7	7	11	3	48
合計	0	3	15	16	19	21	18	6	98
	0.0%	3.1%	15.3%	16.3%	19.4%	21.4%	18.4%	6.1%	100%

■家族の高齢化や単身世帯への移行などもあり、50代以上が半数を占めている

重度訪問	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	0	2	4	2	2	0	0	10
女性	0	0	1	5	5	1	0	1	13
合計	0	0	3	9	7	3	0	1	23
	0.0%	0.0%	13.0%	39.1%	30.4%	13.0%	0.0%	4.3%	100%

■利用件数は少ないが、長時間介護が多く、居宅全体の総時間数より重度訪問の総時間数が多くなっている。

同行援護	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	0	0	1	2	1	3	2	9
女性	0	0	0	0	2	3	5	1	11
合計	0	0	0	1	4	4	8	3	20
	0%	0%	0%	5%	20%	20%	40%	15%	100%

■50代以上の利用者が7割強を占めている。

移動支援	10代未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
男性	0	7	8	13	17	9	7	6	67
女性	0	4	9	9	8	3	7	2	42
合計	0	11	17	22	25	12	14	8	109
	0%	10%	16%	20%	23%	11%	13%	7%	100%

■土日祝に希望が集中する為、登録人数は多いが、実際に稼働しているのが6割程度。

③ 利用者所在地状況

所在地	城東区	鶴見区	平野区	東成区	北区	浪速区	旭区	此花区	
利用者合計	164	12	5	3	3	1	2	1	
	79.2%	5.8%	2.4%	1.4%	1.4%	0.5%	1.0%	0.5%	
所在地	生野区	福島区	大正区	港区	その他				合計
利用者合計	0	3	1	10	2				207
	0.0%	1.4%	0.5%	4.8%	1.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%

■ヘルパーの派遣範囲もあり、城東区が大半を占めている。また、他区からの依頼はほぼなし。

④ 登録抹消利用者状況

O.N	20代女性	居宅・移動	転居
N.M	70代女性	移動	転居
N.F	50代女性	居宅	連絡が取れない為
W.Y	20代女性	移動	転居
K.Y	40代女性	居宅・女性	死亡
F.H	40代女性	移動	転居

■家族との同居による転居や市営住宅への入居による終了者が多い。

⑤新規利用者状況

K.S	10代男性	移動
T.A	30代男性	重度訪問
S.H	50代女性	居宅・移動

■利用希望は多いが、ヘルパー不足や時間帯の相違により受け入れがほぼできなかった。

まとめ

H29年度前半は、ヘルパー不足が深刻化し、従来の利用者のニーズに答える事ができず、ヘルパー時間の縮小や他事業所への移行をせざるを得ない状況であった。

後期は、職員の補充や登録ヘルパーの新規登録もあり、できるだけニーズに答える事を目指したが、ヘルパー時間が朝・夕・夜間・土日祝に集中してしまい、利用者の希望や必要性に対して、答える事が難しい部分もあった。

またヘルパーの確保はできても利用者のエンパワメントの視点が弱く、ヘルパーの質の部分では、まだまだ課題の残る年度であった。

今後ますます利用者やその家族の高齢化に伴い、地域生活への移行やヘルパーの必要性が高くなるケースも増加する事

を考えられ、その為にもヘルパーの確保だけでなく、中身の部分でヘルパーの質を高めていく事が必要となる。

第1号議案—(7)ホームヘルプセンターとことこっと
5.訪問介護(介護保険)、6.介護予防訪問介護

①年齢別利用状況(平成30年3月現在)

年齢層	59歳以下	60代	70代	80代	90代	合計
	1	6	9	2	0	18

新規利用者(1名)	利用終了者
70代男性	H29.9月
新規相談	他事業所への移行

■介護保険移行後、5年以内の利用者が多く、前期高齢者が8割

②要介護認定

区分	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
人数	3	4	2	2	3	3	1	18

新規利用者	要介護2	1名	利用終了者	要支援1	1名
				要支援2	1名

■要支援・要介護1の人が半数を占めている

③居住地

居住区	城東区	鶴見区	東成区	合計
人数	16	1	1	18

■法人内の障害福祉からの移行者が多く、城東区が大半を占めている

④障害種別

障害種別	視覚	肢体	精神	知的	合計
人数	5	8	0	5	18

※1名は特定疾病に核当

■障害福祉との併用ケースが多く、介護保険のみの利用者は1名のみ

【ヘルパーの状況】

①ヘルパー数

	男	女	合計
障害常勤ヘルパー	4	5	9
高齢常勤ヘルパー	1	2	3
登録ヘルパー	19	57	76
合計	24	64	88

■新規の登録ヘルパーの登録が5名程度増加したが、ヘルパーの高齢化も今後、利用者の生活に影響が出る

※法人内他部署スタッフを除く

②資格(介福・ヘルパーと資格証明・各移動資格との重複あり)

介護福祉士	14
ヘルパー1級(実務者研修含む)	4
ヘルパー2級(初任者研修等含む)	55
居宅介護従業者資格証明(全身性)	4
居宅介護従業者資格証明(知的)	7
全身性移動	26
知的移動	15
視覚移動	43
延べ人数合計	168人

■同行援護や実務者研修の資格取得者が増加した

まとめ

H29年度前半は、ヘルパー不足が深刻化し、従来の利用者のニーズに答える事ができず、ヘルパー時間の縮小や他事業所への移行をせざるを得ない状況であった。

後期は、職員の補充や登録ヘルパーの新規登録もあり、できるだけニーズに答える事を目指したが、ヘルパー時間が朝・夕・夜間・土日祝に集中してしまい、利用者の希望や必要性に対して、答える事が難しい部分もあった。

またヘルパーの確保はできても利用者のエンパワメントの視点が弱く、ヘルパーの質の部分では、まだまだ課題の残る年度であった。

今後ますます利用者やその家族の高齢化に伴い、地域生活への移行やヘルパーの必要性が高くなるケースも増加する事

を考えられ、その為にもヘルパーの確保だけでなく、中身の部分でヘルパーの質を高めていく事が必要となる。

庵

(1)月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	日の平均利用	備考
4月	20	26	262	0	13.1	
5月	19	26	268	0	14.1	
6月	22	27	314	3	14.3	新規利用2名
7月	20	27	284	0	14.2	
8月	20	27	279	5	14.0	
9月	20	27	286	2	14.3	2名利用終了
10月	21	26	304	2	14.5	
11月	20	26	265	2	13.3	
12月	21	26	288	2	13.7	
1月	19	27	267	1	14.1	2名利用終了
2月	19	27	284	2	14.9	
3月	21	28	335	5	16.0	新規利用2名
合計	242	320	3436	24	14.2	月平均 286.3

H29年度の庵の1日利用平均人数は14.2名(前年度12.7名)で少し増えている。これは同法人内での作業所からの移行(2名)や介護保険対象者が利用していた介護事業所が無くなり併用していた庵を一時的に利用(2名)していた事が挙げられる。完全な新規利用希望に関してはほぼない状態だった。ベッド床や場所や人員配置、入浴の空き状況などもあり、こちらから積極的に受け入れる事ができなかった事があった。これからさらに高齢化に伴い作業所等からの移行のケースも増えてくると思われる所以しっかり体制を作つて行きたい。また医療的ケアのある方の利用日数を増やしたかったが人員配置やベッド床の問題で実現には至らなかった。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
16	1	1	18

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
14	8	0	1	0	1	24(15)

()内は重複

③精神障害

1級	2級	3級	合計
1	0	0	1

庵の特色としては入浴のニーズが多く、自宅で入浴が難しい車椅子を使用している利用者が多い。また医療的ケアのある利用者も数名受け入れており、現在ベッドは三床置いてあるが、利用のニーズに対して、もう一つベッドがあれば良かった。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
15	6	6	1	0	0	0	0

平均支援区分は5.3。前年度とそれ程変わりない。区分に関係なく必要であれば受け入れたいと考えている。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	2	3	0	1	6	12
女性	0	1	5	6	1	3	16
合計	0	3	8	6	2	9	28

表を見てわかる様に年々利用者の高齢化が進んできている。次の展開や地域生活等、様々な事を考えて行かないといけない。今後も継続しての課題である。

(5) 利用年数 平成 16 年 12 月 1 日開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	2	1	0	0	0	1	0	7	11
女性	0	2	1	0	0	0	1	13	17
合計	2	3	1	0	0	1	1	20	28

何年も利用している利用者が多い。継続して利用してくれることは事業所としてもありがたいことである。しかし新規に受け入れが出来る様に人的配置やフロアの配置、ベッド数等工夫していくなければならない。

(6) 利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
23	4	0	0	1	0	0	28

表を見てわかる様に城東の利用者が主である。他区についても送迎も含め希望があれば柔軟に対応していく

(7) 月別行事

4月	花見	10月	一泊旅行、運動会
5月		11月	
6月		12月	クリスマス会、忘年会
7月	七夕	1月	
8月		2月	節分
9月	一泊旅行	3月	

※隨時毎月誕生日会を実施

季節に応じた花見や節分、その他時々の企画、誕生日会等一定に行うことが出来た。日帰り外出に関してはあまりできなかった。

一泊旅行に関しては9月、10月に渡り3回に分けて実施した。全体的に皆楽しんでくれたが旅館や工程でバリアフリー面にやや課題が残った。また行先アンケート等は実施したがその他はスタッフ主導で進めてしまった感が否めないので、もっと企画段階から利用者と共に企画していくべきと考える。次年度の課題である。

まとめ

新しいスタッフ体制で始まったH29年度、1年バタバタと終わってしまった感は否めない。以下活動をまとめる。日中活動について創作的活動は、貼り絵が一定定着した活動になっている。他にはTシャツ作りやペットボトルの蓋を利用したオブジェ等新しい事を行った。しかしやりたかった陶芸等の活動はほとんど広げる事ができなかった。創作的活動の充実は、今後も継続した課題である。ゲームやカラオケ等、皆での活動は日中活動に参加するのが難しい重度の利用者も巻き込んでの活動であり今後も行っていきたいが、活動へのアプローチと言う点では、皆が充実できたとはまだまだ言えない状況であり、他の形も作っていかないといけない継続の課題である。調理活動は皆楽しみにしており、季節に応じて鍋や焼肉をしたり、流し素麺をしたり、月1回の誕生日会等でおやつ等を作ったりして楽しむことができた。買い物から一緒に買い物する利用者も生き生きと活動しており、今後も色々なアイデアを持ち寄り、引き続き取り組んでいきたい活動である。日中活動に関して、全体にマンネリ化している部分が否めないので今後も試行錯誤を重ねながら取り組んでいかないといけない。

入浴に関しては大風呂に関しては現在ほぼいっぱいの状態が続いた。スタッフの配置や動きと連動して無理かもしれないがもう少し工夫する余地はあるか。これも次年度の課題としたい。

健康管理については利用者全般に言えることだが体を動かす機会が少なかった。毎月体重測定を行っているが年々増加傾向にある利用者もいる。よって運動のプログラムはもっと取り組まなければいけないが具体的な展開はできなかった。担当や家族、医療との連携ももっとしっかりと行わないといけないと感じる。口腔ケアについては訪問歯科の協力によりしっかりと実施することができた。医療的ケアについては対象となる利用者も増えてきており、細心の注意を払い吸引や経管栄養を行ってきた。大きな事故はなかった。今後も状況に応じてしっかりと対応していきたい。新たな喀痰吸引の研修は実施できなかった。次年度では随時研修を受けて行き、徐々に受け入れ体制を作っていく事が必須課題である。

家族支援に関しては、利用者・家族の高齢化等による本人の将来に向けた対応は今後も引き続き取り組んでいかなければならない。家族からは将来の事なども少しずつ出て来て随時話し合ってきた。利用者本人はもちろんの事、家族も本当に望む生活ができるよう、今まで以上に本人の想いを汲み取り家族の想いにも傾聴しながらそれぞれの状況に応じて寄り添って行きたい。

上記を踏まえて次年度に向けてしっかりと庵としてどういう形がとれるか、しっかりと地固めして同時にチームワークや個々人の力量や意識を底上げしていかないといけない。

げんげん

(1)月別利用数 定員： 20 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	日の平均利用	備考
4月	21	24	395	7	18.8	新規2名
5月	21	24	392	7	18.7	
6月	22	24	402	10	18.3	
7月	21	24	384	7	18.3	2名入院、静養で利用無し
8月	21	23	378	8	18.0	退所2名
9月	21	24	383	9	18.2	新規1名 2名入院中
10月	22	24	396	16	18.0	1名入院中
11月	21	24	372	12	17.7	1名入院中
12月	22	24	401	14	18.2	1名入院中
1月	20	24	362	10	18.1	1名入院中
2月	20	24	358	14	17.9	1名入院中
3月	22	24	420	13	19.1	
合計	254	287	4643	127	18.3	月平均 386.9

長期入院(半年)の利用者がいたにも関わらず、平成28年度の利用実績(利用人数)を下回る月は無かった。月平均に関しては、18名を下回ることはほとんど無かった。

前年度の年度途中より開始した月1回の土曜日(祝日)開所であるが、今年度は毎月実施できている。

新規利用者は支援学校卒業生と他法人の相談支援機関からの依頼。退所1名は法人外の他の事業所利用となっている。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
24	1	0	25

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
2	3	1	1	0	1	8

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	0	0	0

当法人の日中活動の場としては、知的障害に関しては最も重度な利用者が対象であり、ほとんどが療育手帳A判定である。(B1判定の利用者も、更新があればA判定が出る可能性が非常に高い。)

身体障害との重複障害の新規利用者に関しては、当法人の別の生活介護事業所である「庵」の利用になるケースが主で、げんげん自体は10年以上、身体障害との重複障害の新規利用はなく、その当時と比較すると知的障害者のみの利用者の割合が高くなっている。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
13	10	2	0	0	0	0	0

平均区分は5.44と非常に高い。年度途中にも区分が上がる利用者がいたことなどもあり、昨年度より平均0.1上がっている。この傾向は今後も続くと考えられる。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	1	5	8	1	0	2	17
女性	0	1	2	3	1	1	8
合計	1	6	10	4	1	3	25

平均年齢に関しては、約37歳。3年前程前は40台に目前であったが、支援学校の卒業生の利用が続き、平均年齢自体はやや低くなっている。ただ、当然ながら利用者の高齢化は進み、65歳以上の介護保険の適用者が3名を超えていている。

(5)利用年数

平成25年3月1日開所

	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年未満	4～5年未満	5～6年未満	6～7年未満	7年以上	合計
男性	1	1	0	3	1	1	0	9	16
女性	1	1	0	0	0	0	0	7	9
合計	2	2	0	3	1	1	0	16	25

平成25年3月1日開所となっているが、それ以前は「庵げんげん」として開所している。
7年以上の利用者が全体の6割を超えてきている。

(6)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
18	4	0	1	0	2	0	25

その他については北区が2名。城東区在住であった利用者1名が、鶴見区のケアホームに入居したため、変更となっている。

(7)月別行事

4月	花見	10月	運動会
5月	バーベキュー	11月	天保山 観覧車
6月	外食	12月	忘年会
7月		1月	外食
8月	夏祭り	2月	下水道記念館
9月	一泊旅行(淡路島)	3月	花見(鶴見緑地)

原則では毎月行う予定であったが、実施できていない月があったのは反省点である。ただ、「行事」という括りではなく、缶つぶしの工賃で喫茶店に行くなど、日常的な外出はできていた。

まとめ

利用人数に関しては、長期の入院者がいたにも関わらず、昨年度の数値を上回っており、利用人数の確保という目標に関しては達成できていると考える。

日中活動に関しては、アルミ缶回収やエコキャップは定着しており、少しずつあるが交流の場が広がってきていている。加えて、貼り絵などの創作活動も定期的に行っており、安定した過ごし方はできているのでは。

ただ、ここ数年、「集団での活動に馴染めない利用者への個別対応」をひとつ大きなテーマとしてきた。各スタッフが意識してくれているというのは感じることができたが、利用者の反応やどうしたらいいのかわからぬいというのがあるのか、積極的に取り組んでいるという姿勢が見えなかったのは反省点である。

事故防止についてだが、事故で大きかったのが、今年度は骨折2件、裂傷1件があった。骨折1件に関しては、げんげん内で起こったかどうか自体はっきりとせず。(他の場所で起こった可能性が高い)もう1件の骨折と裂傷は同じ利用者で、どちらもてんかん発作による転倒が原因であった。

本人の行動から、防止という意味では非常に難しいケースであった。本人の行動に制限をかけることで、事故のリスクを減らすことはできるのかもしれないが、本人の意思をできるだけ尊重したいという気持ちが大きい。本人も含めて、きっちり話をしていくべきケースとなった。

月1回の土曜日(祝日)開所については、1年を通じて実施することができた。可能であれば、月2回に増やせればと検討していたが、スタッフの体制上のこともあり実現できなかった。

権利擁護に関しては、委員会の取り組みにより、スタッフの意識の向上を感じられた。各スタッフへの聞き取りなどでは、マンネリ化も否めないが、継続していくことの意味は大きいと感じる。

第1号議案—(10)伝(児童発達支援・放課後等デイサービス)

伝

(1)月別利用数 定員： 10 名

	開所日数	登録者数	実績	欠席加算	日の平均利用	備考
4月	23	32	211	19	9.2	
5月	23	32	200	18	8.7	
6月	21	32	196	18	9.3	
7月	20	32	194	12	9.7	
8月	20	32	200	9	10.0	
9月	20	31	193	16	9.7	1名 利用終了(医療的ケアがあるため)
10月	20	31	195	11	9.8	
11月	19	32	179	14	9.4	1名 新規利用
12月	19	32	185	12	9.7	
1月	20	30	178	19	8.9	2名 利用終了(高校進学、自宅で過ごす)
2月	19	32	176	19	9.3	2名 新規利用
3月	19	31	203	17	10.7	1名 利用終了(引っ越し)
合計	243	379	2310	184	9.5	月平均 192.5

登録者数の総数は35名(H30.3.1現在)であった。内、児童発達支援登録が7名、放課後等デイサービス登録が28名であった。H29年度は、6月から月曜日を閉所したため、開所日数が減少(月～土 → 火～土)した。そのため、元来、月曜日を利用していた児童は、他の曜日の利用に振り替える、又は他事業所利用となった。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	なし	合計
17	5	10	2	34

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
4	2	0	0	1	1	8

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	1	0	1

知的障害に関しては発達障害が6割を占めている。言葉の遅れのみで療育手帳がない利用者が2名。身体障害については肢体不自由が7名、聴覚障害が1名。

(3)利用者の性別/年齢

	未就学	小学生	中学生	高校生	合計
男性	5	5	6	3	19
女性	2	6	3	5	16
合計	7	11	9	8	35

0

学年によって男女比に多少のばらつきがあるが、全体的には年齢層も幅広く、学年によっての人数の差もあまりなくバランスがとれている。平均年齢は11歳。

(4)利用年数 平成 20年 1月 開所

	1年未満	1~2年未満	2~3年未満	3~4年未満	4~5年未満	5~6年未満	6~7年未満	7年以上	合計
男性	4	3	0	3	1	1	2	5	19
女性	0	2	2	1	1	2	1	7	16
合計	4	5	2	4	2	3	3	12	35

7年以上が12名と、全体の約3分の1を占めている。そのうち10年以上は8名である。事業開始した当初から継続している利用者が多い。新規利用の4名も、事業所見学から利用につながった。

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
30	2	1	0	0	2	0	35

登録者の86%は城東区内に居住であり、その他は、住吉区と西区である。送迎を希望される場合は城東区に限定しているが、保護者が送迎可能であったり、自力通所が可能な児童に関しては、他区からの利用もある。

(6)月別行事

4月	お花見	10月	運動会
5月	こいのぼり色塗り	11月	ハロウィン飾り付け
6月	田植え、外食	12月	おたのしみ会、忘年会
7月	水遊び	1月	おやつ作り
8月	プール、ボウリング大会、外出(畠)	2月	節分 鬼の色塗り
9月		3月	卒業式

悪天候で、さらに予備日の調整をつけることが難しく、内容変更をして予定していた行事が出来なかった月もある。法人全体行事に参加する機会は多かった(田植え、ボウリング大会、運動会、忘年会など)。

まとめ

事業計画にもあげていた母子療育に関しては、母子通所を重ねていくなかで悩みごとや不安に思っていることを話していくうちに、スタッフのみではなく、他児童の保護者との繋がりもできた。保護者同士の繋がりは保護者にとって大きな気持ちの余裕にもなったと思われる。見学から利用に繋がるケースもあったものの、H28年度に利用を終了した児童が多かったので、その空いた人数まで埋めることはできなかった。また、月曜日の閉所もあり、実績は大きく減少している。

H30年3月で高校を卒業した3名の利用者の進路先は、法人内の就労継続支援B型が1名、他法人の生活介護が2名であった。

想縁綾

(1)月別利用数 定員： 14 名

	開所日数	定員	登録者数	実績	新規
4月	30	14	14	385	0
5月	31	14	13	352	0
6月	30	14	15	321	1
7月	31	14	16	418	3
8月	31	14	14	409	0
9月	30	14	14	402	0
10月	31	14	14	419	0
11月	30	14	14	403	0
12月	31	14	14	409	0
1月	31	14	14	409	0
2月	28	14	14	374	0
3月	31	14	14	422	0
合計	365	-	-	4,723	4

男性	女性	1日平均利用
8	6	12.8
8	5	11.4
8	7	10.7
7	7	13.5
7	7	13.2
7	7	13.4
7	7	13.5
7	7	13.4
7	7	13.2
7	7	13.2
7	7	13.4
7	7	13.6
87	81	12.9

H29年度は引越し等で延べ19人の利用者がGHを利用した。5月と6月初旬まで女性1名欠員があった。土日、祝日による外泊はあるものの、入居者が変更したため、外泊自体が少なった。昨年度実績(4,589日)と比較すると、134日多かった。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
7	10	1	18

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
0	1	0	0	0	1	2

③精神障害

1級	2級	3級	合計
0	0	0	0

重複の利用者は2名でほぼ知的障害の利用者で占めていた。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし
4	4	4	5	1	0	0	0

区分3～6がほぼ同数。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	0	2	2	3	2	0	9
女性	1	1	3	1	0	3	9
合計	1	3	5	4	2	3	18

男女比率は同等。年齢別にみると長年入居している利用者の加齢とともに40歳以上10名以上と占めている。

(5)月別行事

4月		10月	鳴野商店街夜市
5月	BBQ	11月	地域旅行(知多半島)
6月		12月	餅つき
7月	聖賢小盆踊り	1月	日帰り温泉、アクションプラン
8月		2月	
9月		3月	

GHとしては地域旅行やBBQを独自の行事として実施。地域旅行は14名参加(スタッフ合わせると21名)で昨年より多い参加となり、いつもは行かない利用者の参加も多かった。その他の行事は法人行事に参加する形。GH単位や個別での余暇の過ごした方の創意工夫が不足。

まとめ

6月、7月に新たに利用者が入居し、土日、祝日の帰省者が少なくなった為、H28年度の実績より上回る結果となつた。

添

(1)月別利用数 定員：5名

	開所日数	定員	実績	新規
4月	30	5	122	1
5月	31	5	123	0
6月	30	5	125	0
7月	31	5	145	0
8月	31	5	135	5
9月	30	5	108	1
10月	31	5	135	0
11月	30	5	115	1
12月	31	5	103	1
1月	31	5	99	2
2月	28	5	118	2
3月	31	5	124	1
合計	304	-	1,452	14

18歳以上	児童	男性	女性	1日平均利用
44	3	24	23	4.0
41	3	21	23	4.0
44	3	23	24	4.2
37	4	21	20	4.7
39	4	20	23	4.4
38	4	20	22	3.6
44	3	20	27	4.4
42	4	18	28	3.8
46	5	20	31	3.3
44	5	19	30	3.2
113	4	19	30	4.2
107	6	19	32	4.0
639	48	244	313	3.97

H28年度の1日平均は3.2人でH29年度と比較すると約1名増加している。これはロングステイの利用者が1名居た事によるものである。児童、男性利用者は昨年とほぼ同数であるが、女性利用者はH28年度は延べ252名、H29年度が延べ313名と増えている。これは新規利用者のほとんどが女性であることが要因がある。

男性利用者：31名・女性利用者：36名。外部からの受け入れ：3名。緊急受け入れ：11回。

(2)障害の状況 (主たる障害にて明記)

①知的障害

A	B1	B2	合計
56	12	21	89

②身体障害

1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
15	4	0	2	2	2	25

③精神障害

1級	2級	3級	合計
1	2	1	4

圧倒的に知的障害の利用者の利用が多い。これは法人内事業所の利用者の利用が多い事が要因と考えられる。昨年度の統計は取っていないが、療育A、身体1級の割合が多く、介護度が高くなっている。

(3)障害支援区分

6	5	4	3	2	1	非該当	認定なし	合計
22	10	16	11	7	1	0	2	69

昨年度と比べて区分ごとの人数は大きく変わる数ではないが区分4以上の利用者が若干増えているのが特徴である。

(4)利用者の性別/年齢

	20歳未満	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
男性	6	11	6	4	2	2	31
女性	7	8	7	6	5	3	36
合計	13	19	13	10	7	5	67

昨年と比べると大きな変化はなく、どの年齢層も同じような数値である。どの年齢層も幅広く利用しているのが分かる。

(5)利用者居住区

城東区	鶴見区	旭区	都島区	東成区	その他	大阪府下	合計
44	9	4	0	1	6	2	66

法人内事業所の利用者の利用が多い為、必然的に城東区民の利用が多い。今年度の新規利用者もほぼ城東区民が多かった。

(6)月別行事

4月		10月	鷺野商店街夜市
5月		11月	
6月		12月	餅つき
7月	城東小盆踊り	1月	日帰り温泉、城東校下防災訓練
8月		2月	
9月		3月	

ショートステイとしての独自の行事はなく、法人内の行事に参加する形が多い。今年度は、元日に日帰り温泉を企画し、実施した。また、昨年に引き続き、城東小校下の防災訓練に参加した。

まとめ

H29年度は法人内の利用者への呼びかけを行った事もあり、27名の新規利用者がいたが、H29年度は13名であった。しかし、この13名の内、9名が法人内の利用者である。H29年度の特徴として、法人内の利用者の緊急受け入れが多く、延べ8名の利用者に対して11回の緊急受け入れを行っている。また、介護度の高い利用者の受け入れや同性介助、1階利用の利用者の増加など様々な要因で新規の受け入れや利用回数の調整を行った為、利用延べ人数はH28年度の実績とほぼ同等となった(実績は昨年より289日多いが、これはロングの利用者が1年間利用した為、多い数値として表れている)。ショートステイとしての役割は十分に担っていると感じているが、現段階では介護の高い利用者の利用により、人数の調整を行わないといけない課題がある。日程の調整はもちろんのこと、ロングの利用者の次の住居の模索等も進めながらいくことも考えなければならない。